



令和6年度岡山県警察代替職員採用選考試験

受 験 案 内

岡山県警察本部

受付期間 令和6年11月20日（水）～ 12月13日（金）
第一次試験日 令和7年 1月19日（日）

岡山県警察では、職員の休業等に伴い、任期を定めて採用する職員（以下「代替職員」という。）を募集します。

この採用試験の最終合格者は、有効期間を3年間とする代替職員採用候補者名簿に登載され、最終合格発表日以降、「4 採用について－(2) 採用形態」の表に記載するいずれかの採用形態により採用されます。

1 試験区分

試験区分	職務内容	採用時期
岡山県警察行政職員	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計などの業務に加え、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、さらには犯罪捜査の支援など、警察運営に必要な様々な業務に従事します。	令和7年4月以降順次採用

2 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
例えば、次の事項に該当する者です。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 当該府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の方法

(1) 第一次試験（140点満点）

ア 試験日時 令和7（2025）年1月19日（日）8時50分着席

イ 試験会場 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部

ウ 試験の内容

種目（得点）	内 容	時 間
教養試験 （100点）	高校卒業程度の一般的知識及び知能（社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、40問の択一式により行う試験	120分
論文試験 （40点）	与えられた課題についての記述試験（800文字） （表現力、理解力、構成力、企画力等を評価します。）	60分

エ 第一次試験受験に当たっての留意事項

- (ア) 試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、時計（アラーム機能付きの場合は、音が出ないように設定すること。携帯電話による代用はできません。）を持参してください。
- (イ) スマートウォッチのような、通信機能、計算機能又は翻訳機能付きの腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- (ウ) 試験開始後の試験室への入室は認めません。
- (エ) 試験日当日に実施する全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
- (オ) 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- (カ) 自家用車でお越しの場合、岡山県庁外来駐車場を利用していただけますが、駐車料金は自己負担となります。

オ 第一次試験の合格発表

令和7年1月31日（金）岡山県警察本部警務課で行い、岡山県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格通知書を送付します（不合格者には通知しません。）。

(2) 第二次試験（300点満点）

ア 試験日時 令和7（2025）年2月上旬頃（予定）

イ 試験会場 岡山県警察本部

ウ 試験の内容

種目（得点）	内 容
口 述 試 験 （300点）	人柄や特性等について、個別面接により行う試験 （コミュニケーション能力、積極性・指導力、堅実性・忍耐力、 協調性、責任感・使命感を評価します。）

エ 第二次試験の合格者発表

令和7年2月中旬頃、岡山県警察本部警務課で行い、岡山県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格通知書を送付します（不合格者には送付しません。）。

(3) 合格者の決定方法

ア 第一次試験の合格者の決定について

教養試験と論文試験の合計得点の高い順により決定します。

ただし、いずれかの試験種目において、一定の基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。なお、教養試験で一定の基準に達しない場合は、論文試験を採点しないことがあります。

イ 最終合格者の決定について

第一次試験の成績にかかわらず、口述試験の得点の高い順に決定します。

ただし、口述試験において、一定の基準に達しない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

4 採用について

(1) 代替職員採用候補者名簿

ア 最終合格者については、代替職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、下記(2)のいずれかの採用形態により採用されます。

イ 名簿の有効期間は、最終合格発表の日から３年間です。

(2) 採用形態

採用形態	内 容 根 拠
育 休 代 替 職 員	育児休業を取得する職員の代替職員として採用されます。 地方公務員の育児休業等に関する法律第６条第１項第１号
配偶者同行休業代替職員	配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として採用されます。 地方公務員法第２６条の６第７項第１号
一般職の任期付職員	産前産後休暇を取得する職員の代替職員として採用されます。 また、職員の休職、退職等によって欠員が生じた場合に採用されます。 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第４条
育児短時間勤務代替職員	育児短時間勤務を行う職員の代替職員として採用されます。 地方公務員の育児休業等に関する法律第１８条第１項
高齢者部分休業代替職員	高齢者部分休業を取得する職員の代替職員として採用されます。 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第５条第３項第１号

※ 職員の休業等の取得状況等によっては、名簿に登載されても、採用されない場合があります。

※ 職員の休業等の取得期間等に応じて、採用時に任期を決定しますので、任期はおおむね数か月から３年未満となります。また、職員の休業等の取得期間等に変更があった場合には、任期が延長又は短縮される場合があります。

※ 一度採用されて任期が満了した場合でも、名簿の有効期間内であれば再度採用される場合があります。

※ 職員が産前産後休暇を取得した後、引き続き育児休業を取得する場合には、それぞれの取得期間に応じて、一般職の任期付職員及び育休代替職員として、引き続き採用される場合があります。

(3) 勤務時間

採 用 形 態	区 分	勤 務 時 間
育 休 代 替 職 員	Ⅰ	○ 週３８時間４５分勤務（１日７時間４５分、週５日勤務） 月曜日～金曜日 ８時３０分～１７時１５分 （休憩時間：１２時００分～１３時００分） ・ 一般職員と同様の扱いです。 ・ 所属によっては変則勤務となる場合があります。
配偶者同行休業代替職員		
一般職の任期付職員		
育児短時間勤務代替職員	Ⅱ	主な勤務時間は以下のとおりです。 ① 週１９時間３５分勤務（１日３時間５５分、週５日勤務） ② 週２３時間１５分勤務（１日７時間４５分、週３日勤務） ③ 週２４時間３５分勤務（１日４時間５５分、週５日勤務） ④ 週３１時間 勤務（１日７時間４５分、週４日勤務）等 ・ 具体的な勤務日及び勤務時間帯は採用時に決定します。
高齢者部分休業代替職員		

※ 上記の所定労働時間を超える勤務（時間外勤務）を命ずる場合もあります。

(4) 給与

区 分	初任給（基本給）月額	一定の額を加算した場合	（参考） 大学卒業後直ちに 採用された場合
警察行政職員	１ ７ ３ ， ３ ０ ０ 円	２ ５ ２ ， ９ ０ ０ 円	１ ９ ６ ， ６ ０ ０ 円

ア 区分Ⅰの初任給（基本給）月額は、概ね上記のとおりです。

区分Ⅱは、上記の額を１週間当たりの勤務時間数に応じて支給します。

- イ 初任給（基本給）月額は、職歴等により一定の額が加算されます。
- ウ 初任給（基本給）月額は、令和 6 年 4 月 1 日時点のもので、今後の給与改定等の状況によって増減する場合があります。
- エ 一般職員に準じて昇給します。
- オ 初任給（基本給）のほか、区分Ⅰについては、諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等）が要件に応じて支給されます。区分Ⅱについては、諸手当（通勤手当、期末手当、勤勉手当等）が要件に応じて支給されます。
- (5) その他
- ア 法令等の定めにより、共済保険、健康保険、雇用保険、厚生年金等に参加していただきます。
- イ 公務上の災害又は通勤による災害については、地方公務員災害補償法等の規定に基づき補償します。

5 試験成績の情報提供

(1) 閲覧又は口頭による情報提供

試験の成績については、個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 69 条第 2 項第 1 号の規定により、情報提供を受けることができます。

受験者本人が、受験票を持参し、8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に下記に掲げる場所においてください（合格発表日のみ 9 時から 17 時 15 分までの間においてください。）。

受験者本人であることを確認の上、成績を記載した書面の閲覧又は口頭により、情報提供を行います。

ただし、情報提供が可能な時間は、下記の期間中の開庁日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に限ります。また、電話等による申出の受付及び情報提供はできません。

対象者	提供する情報	期 間	場 所
第一次試験 不 合 格 者	第一次試験の試験種目別の得点、合計得点及び順位	第一次試験合格発表の日から 1 か月間	岡山県警察本部
第一次試験 合 格 者	第一次試験の試験種目別の得点、合計得点及び順位 第二次試験の口述試験得点及び順位	最終合格発表の日から 1 か月間	

※ 第二次試験を受験しなかった者は第一次試験の成績のみ提供

(2) 郵送による情報提供

郵送でも試験成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形 3 号）を用意し、460 円分（簡易書留相当分）の切手を貼り付けて、封筒の表の左下に受験番号を記載の上（右図参照）、第一次試験日又は第二次試験日に持参してください。持参した封筒は試験時間内に回収します。提供する内容は(1)の閲覧又は口頭による情報提供の場合と同じです。

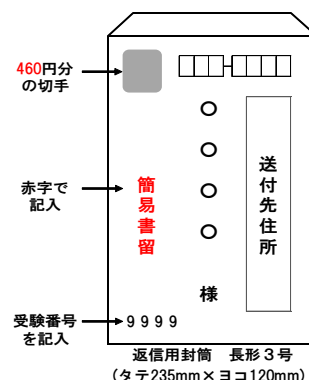
※ 封筒は第一次試験日又は第二次試験日以外は受け付けません。

また、持参した封筒の切手代金に不備がある場合も受け付けません。

※ 送付先住所は、受験申込書の住所（現住所又は不在時連絡先）を記載してください。

※ 情報提供を行う時期は、第一次試験不合格者については、第一次試験合格発表日からおおむね 10 日以内、第一次試験合格者については、最終合格発表日からおおむね 10 日以内を予定しています。

※ 第一次試験合格者で第二次試験を受験しなかった者については、第二次試験合格発表日以降に、第一次試験の合計得点及び種目別の得点並びに順位のみ通知します。



6 受験の手続

(1) 受付期間

令和6年11月20日(水)～12月13日(金)

※ 郵送の場合、12月13日(金)必着とします。

※ 普通郵便で郵送事故があった場合の責任は負いません(簡易書留を推奨します。)

※ 持参の場合の受付時間は8時30分から17時00分までで、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日には受付できませんので、注意してください。

(2) 受験申込書の提出先(郵送又は持参)

岡山県警察本部警務課採用係 〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 0120-055-314 (フリーダイヤル)

086-234-0110 (内線2661～2665)

(3) 提出書類

受験申込書

申込時に必ず写真(6か月以内に撮影したもの)を貼ってください。写真のないものは、受理しません。

(4) 受験票の交付

受験票は、令和6年12月18日(水)頃に岡山県警察本部から発送します。

※ 12月24日(火)を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず岡山県警察本部警務課採用係まで連絡してください。

(5) 申込みに関する注意事項

ア 受験案内及び受験申込書は、岡山県警察ホームページからダウンロードしてください。

イ 記入漏れや確認事項等がある場合は、電話で連絡させていただくことがありますので、申込みの際には必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。

ウ 不在時連絡先は、現住所で連絡が取れない場合の連絡先を記入してください。

なお、本人不在の場合に連絡する相手方の氏名及び続柄も漏れなく記入してください。

エ 受験申込書の記載事項に虚偽のものと認められるときは、採用される資格を失うことがあります。

オ 障がい等により車いすを使用するなど、受験に際して要望のある方は、申込時に岡山県警察本部警務課採用係(TEL:0120-055-314)まで連絡してください。

受 験 申 込 書 の 記 入 要 領

○ 写真欄

写真は 4 cm × 3 cm で、6 か月以内に撮影した脱帽、上半身のものを申込時に必ず貼ってください。

○ 氏名・生年月日・現住所・連絡先欄

楷書で分かりやすく記入してください。連絡先欄は、現住所で連絡が取れない場合の連絡先を記入してください。

なお、本人不在の場合の連絡の相手方も漏れなく記入してください。

○ 学歴欄

最終学歴から順番に記入し、高校までの学歴を記入してください。

なお、学部・学科、所在地、在学期間、修学区分も漏れなく記入してください。

○ 職歴欄

勤務先を新しいものから順番に記入してください。

勤務先の部課名、所在地、在職期間欄はできるだけ詳しく記入してください。

○ 資格・免許等欄

現在までに取得している資格・免許（自動車運転免許を含む。）及び取得年月日を記入してください。

○ 志望の動機欄

警察行政職員の志望動機や、自己 P R 等を記入してください。

○ 署名欄

申込日を記入し、自署してください。